

「平成29年度 第2回宇都宮市男女共同参画審議会」において出された意見について

○ 主な意見及び対応等

質問要旨	回答・／ 対応等⇒
<p>ファミリーサポートセンターの利用状況について</p> <p>・宇都宮市の場合、親御さんが側にいるとか、あるいは女性がそういう働き方をしている人が少ない等、いろいろな状況があるのかなと想像しているが、あまりニーズがないという結論で宜しいか。特に問題点ではないと考えて宜しいか。</p>	<p>・新制度であり、保育の種類も増え、施設の整備も進め、登録会員自体は増えているようなので、何かのためにということで登録していく方は多いが、今のところ、保育サービスが充実したことで、利用の数自体は減っている。</p>
<p>男性の育児休暇取得率について</p> <p>・報告書の取得日数の表を拝見すると、1ヶ月未満の方が一番多くなっている。例えば、取得は1日でも育休が取れたら取得率としてカウントされるのか、本当は1年希望していたが、1ヶ月未満しか取れなかったという場合でも取得率にカウントされるものなのか。本来取得したかった期間をきちんと取れるように対策を取っていくものなのか。</p>	<p>・今現在は、調査自体、細かい調査を想定しておらず、また、1日でも取れば取得率としてカウントされるというものを想定している。</p>
<p>成果指標③女性の就業率について</p> <p>・25歳～44歳で区切られているのは何か訳があるのか。</p>	<p>・女性の就業率でM字曲線が下がっているところの推移を把握していくということで、この年齢で取らせて頂いている。</p>
<p>関連指標のハローワークに係る有効求人倍率について</p> <p>・労働市場の状況によってもすごく違い、これが関連指標になる良い数字になるのか分からないので、今検討中で良いのがあれば取るということか。</p>	<p>・景気の動向を把握するということで設定している。</p>
<p>成果指標について</p> <p>・現状値は国がどうで、県の現状がどう、市の現状がどうかというのが分かると、市としてどこに力を入れていくかというのが見えてくると思うが、比較検討が出来るという項目の住み分けなどがあるのか。</p>	<p>・今回、記載しなかった。</p> <p>⇒ 別紙3参照</p>

<p>施策5女性の活躍に向けた人材育成支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成」という言葉が企業向けのような気がする。 <p>女性自身がどうやって自分でこれから能力を身につけてキャリアを形成していこうかなというところを市として支援するという視点が、この言葉だと見えない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回までに整理する。 <p>⇒ 女性のキャリア形成という面では、学生向けは「施策1 男女共同参画の教育の推進」、現在、働いている人向けは「施策5 女性の活躍に向けた人材育成支援」、再就職を希望する人向けは、「施策8 女性のチャレンジへの支援」での市の取組を想定しており、さまざまな立場に応じて事業を展開していく予定である。</p>
<p>基本理念の国際社会における動向の留意と協調について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは全体の中に入ってくる話かと思うが、他のものは基本目標なり施策の方向に入ってくるが、具体的に国際社会における動向の留意と協調に係るものは。 <p>・国際社会というのはどの辺をイメージしているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体に網羅されているものであり、具体的に表現していない。 <p>また、男女共同参画社会というものが、女子差別撤廃条約等、国際的な中から動きが発生しているものであり、条例でも欠かすことは出来ない。女性の活躍や審議会における割合等、国際的な日本に対する指摘事項も含め意識の中にあるということで理念の中に入れていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の柱において国際に関するようなことは改めて設けていないが、国の動きなど、世界の動きを踏まえた女性の地位向上や働きやすい職場づくりということを計画全体の中に網羅しているということでご理解頂きたい。
<p>労働相談の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務を行うのが、社労士会だけで良いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社労士だけで良いのかについては、担当課に話を繋げる。 <p>⇒ 相談内容によって、労働局や県労働事務所を案内しているところであり、社労士だけで問題解決を図っているわけではない状況である。</p>

<p>性についての理解促進，性的少数者への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒以外への啓発はやらなくていいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けの啓発も事業に取り込むようにしていきたいと考えている。
<p>成果指標⑨パートナーが自分の健康状態について理解していると思う市民の割合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーがいない人もおり，狭く限定しないで大きな課題の方が良いかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次回までに整理する。 <p>⇒ 資料1参照</p>
<p>施策の方向7，施策15の「身体的特性に応じた健康づくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身体的特性に応じた」という言葉は誤解を生まないのか，正しく理解してもらえるのかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次回までに整理する。 <p>⇒ 資料1参照</p>
<p>関連指標の市職員における女性管理職の割合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは一つの成果指標になるのではないかと思う。あるいは民間企業の管理職の割合，これももう少し同じカテゴリの中で，デジジョンメイキング参加に持ってきてもいいのではないかと思う。この整理が，女性の活躍を，管理職の活躍として取るのか，デジジョンメイキングへの参加として取るのか，少し分かりづらいような印象がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討事項とする。 <p>⇒ 資料1参照</p>
<p>基本目標Ⅲについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権が守られ尊重される社会ということだが，男女に限らず人間には差異があると思うが，その差異を認めて尊重していく社会が非常に重要だと思う。人権や性だけでなく，もっと基本的なところも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標Ⅰの男女共同参画意識が定着した社会の実現の中でも男女の違いを認め合うという意識醸成の部分を事業として力を入れていきたいと思う。基本目標Ⅲの柱は性に関することに特化したように見えるが，LGBTといった事業が入るように検討していく。